



2025年8月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年1月14日

上場会社名 株式会社プラップジャパン

上場取引所 東

コード番号 2449

URL <https://www.prap.co.jp/>

代表者(役職名) 代表取締役社長

(氏名) 鈴木 勇夫

問合せ先責任者(役職名) 執行役員管理本部長

(氏名) 望月 俊男 (TEL) 03(4580)9111

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年8月期第1四半期の連結業績(2024年9月1日~2024年11月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年8月期第1四半期	1,579	6.9	101	△7.2	104	△5.8	25	△2.8
2024年8月期第1四半期	1,476	△8.1	109	△35.6	110	△35.3	25	△73.4

(注) 包括利益 2025年8月期第1四半期 △19百万円(-%) 2024年8月期第1四半期 60百万円(△42.4%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年8月期第1四半期	5.70	—
2024年8月期第1四半期	5.92	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年8月期第1四半期	6,880	5,219	72.0
2024年8月期	6,995	5,436	73.8

(参考) 自己資本 2025年8月期第1四半期 4,955百万円 2024年8月期 5,160百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年8月期	—	0.00	—	40.00	40.00
2025年8月期	—	—	—	—	—
2025年8月期(予想)	—	0.00	—	40.00	40.00

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2. 2024年8月期期末配当金の内訳 普通配当 40円00銭

3. 2025年8月期の連結業績予想(2024年9月1日~2025年8月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	7,370	7.0	600	4.8	600	3.9	350	54.4	79.21

(注) 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注)詳細は、添付資料9ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年8月期1Q	4,679,010株	2024年8月期	4,679,010株
② 期末自己株式数	2025年8月期1Q	260,528株	2024年8月期	260,528株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年8月期1Q	4,418,482株	2024年8月期1Q	4,382,382株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料4ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	4
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	7
第1四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	8
第1四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(企業結合等関係)	9
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	9
(セグメント情報等)	10
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	11
(収益認識関係)	12
(重要な後発事象)	13

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社グループは、「世の中のあらゆる関係性を良好にする」というミッションのもと、日本・アジアにおいて、PRを起点にデータを活用して広報PR/マーケティング/経営領域の課題を解決するコミュニケーションコンサルティング・グループへの進化を目指し、クライアントへの提供価値の向上に努めています。

当第1四半期連結会計期間における日本経済は、好調な企業業績や深刻な人手不足を背景とした雇用・所得環境の改善、訪日外国人の増加によるインバウンド消費の拡大の動きが見られた一方で、長期化するインフレによる消費者心理の落ち込み、各国の金融政策に伴う為替相場の急激な変動、アメリカの通商政策の転換など、経済の先行きに対する懸念の高まりも見られました。

このような状況のなか、当社グループは2024年10月に発表した中期経営計画の達成に向けて、ヘルスケア・IT業界向けのPRコンサルティング、サステナビリティPR、危機管理広報コンサルティング、デジタルマーケティングなどの既存サービスの強化ならびに社外との業務提携を通じた新規サービスの開発に注力しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,579百万円（前年同四半期比6.9%増）、営業利益は101百万円（前年同四半期比7.2%減）、経常利益は104百万円（前年同四半期比5.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は25百万円（前年同四半期比2.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績などの概要は、以下のとおりです。これまでコミュニケーションサービス事業とデジタルソリューション事業の2区分としていたセグメントを当第1四半期連結会計期間より海外事業を加えた3区分に変更しました。

①コミュニケーションサービス事業

コミュニケーションサービス事業では、コミュニケーション戦略策定などのコンサルテーション、メディアやインフルエンサーとの関係性を構築するリレーション活動や、メディアを通じて情報をステークホルダーへ伝えるパブリシティ活動を含めた情報流通のデザインなど、コミュニケーション活動において包括的なサービスを提供しています。

ブラップジャパンにおいて、大型スポット案件の獲得とリテナー売上高の拡大が進展し、また、前年同期に発生した一時費用の減少分がベースアップに伴う人件費や生成AIの活用に関する研究開発費用などの増加分を吸収した結果、コミュニケーションサービス事業の売上高は1,057百万円（前年同四半期比11.0%増）、セグメント利益は94百万円（前年同四半期比24.0%増）の増収増益となりました。

②デジタルソリューション事業

デジタルソリューション事業では、広報PRのデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進するクラウドツールの提供、デジタル広告やソーシャルメディアの運用、動画・バナー・WEBサイトなどのクリエイティブ制作といったサービスを提供しています。

ブラップノードが提供する広報PR業務のSaaS型クラウドサービス「PRオートメーション」は、着実に導入クライアント数が増加しました。また、プレジジョンマーケティングでは、新規営業活動が奏功し、デジタル広告やSNS運用といったデジタルマーケティング関連サービスの受注が拡大しました。

一方で、ブラップノードが今後の成長基盤を固めるために採用およびマーケティングに対する先行投資を拡大した結果、デジタルソリューション事業の売上高は267百万円（前年同四半期比24.6%増）、セグメント損失は11百万円（前年同四半期はセグメント損失6百万円）の増収減益となりました。

③海外事業

海外事業では、訪日外国人誘致のための情報発信、日本市場に進出する海外クライアント向けのPR・マーケティング

グサービス、海外市場に進出する日系クライアント向けのPR・マーケティングサービス、海外現地クライアント向けのPR・マーケティングサービスなどを提供しています。

訪日外国人の急拡大、日系クライアントの旺盛な海外進出意欲といった外部環境の追い風を受けて、クライアントからの引き合いは継続して好調な一方で、各社において当第1四半期中に計上できた案件数が低調であった結果、海外事業の売上高は390百万円（前年同四半期比1.7%減）、セグメント利益は10百万円（前年同四半期比69.7%減）の減収減益となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、5,917百万円と前連結会計年度末に比べ141百万円の減少となりました。これは、売掛金84百万円、棚卸資産29百万円が増加したものの、現金及び預金244百万円が減少したことが主な要因であります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、963百万円と前連結会計年度末に比べ25百万円の増加となりました。これは、のれん15百万円が減少したものの、投資有価証券50百万円が増加したことが主な要因であります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、1,616百万円と前連結会計年度末に比べ104百万円の増加となりました。これは、未払法人税等21百万円が減少したものの、支払手形及び買掛金130百万円が増加したことが主な要因であります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、44百万円と前連結会計年度末に比べ3百万円の減少となりました。これは、退職給付に係る負債1百万円が減少したことが主な要因であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、5,219百万円と前連結会計年度末に比べ216百万円の減少となりました。これは、利益剰余金151百万円、為替換算調整勘定37百万円が減少したことが主な要因であります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年8月期の業績予想につきましては、現時点において2024年10月15日に公表した「2024年8月期決算短信」に記載の業績予想から変更はありません。

なお、予想数値につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社で判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の実績等は、業況の変化等により、予想数値と異なる場合があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,415	4,170
売掛金	1,147	1,231
契約資産	7	6
電子記録債権	34	35
棚卸資産	253	283
その他	200	190
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	6,058	5,917
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	95	91
その他（純額）	83	79
有形固定資産合計	178	170
無形固定資産		
のれん	170	155
借地権	0	0
ソフトウェア	167	169
無形固定資産合計	338	325
投資その他の資産		
投資有価証券	82	133
差入保証金	261	258
繰延税金資産	49	55
その他	29	23
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	420	467
固定資産合計	937	963
資産合計	6,995	6,880

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	664	794
未払法人税等	110	88
契約負債	190	215
賞与引当金	28	34
役員賞与引当金	5	1
その他	511	481
流動負債合計	1,511	1,616
固定負債		
退職給付に係る負債	5	4
その他	42	40
固定負債合計	47	44
負債合計	1,559	1,660
純資産の部		
株主資本		
資本金	470	470
資本剰余金	539	526
利益剰余金	4,159	4,008
自己株式	△191	△191
株主資本合計	4,978	4,814
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22	19
為替換算調整勘定	159	121
その他の包括利益累計額合計	182	141
非支配株主持分	275	264
純資産合計	5,436	5,219
負債純資産合計	6,995	6,880

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年9月1日 至 2024年11月30日)
売上高	1,476	1,579
売上原価	864	952
売上総利益	612	626
販売費及び一般管理費	503	524
営業利益	109	101
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	—	2
補助金収入	—	0
その他	1	0
営業外収益合計	1	3
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	0	—
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	110	104
税金等調整前四半期純利益	110	104
法人税等	72	63
四半期純利益	37	40
非支配株主に帰属する四半期純利益	12	15
親会社株主に帰属する四半期純利益	25	25

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年9月1日 至 2024年11月30日)
四半期純利益	37	40
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	△3
為替換算調整勘定	19	△56
その他の包括利益合計	22	△60
四半期包括利益	60	△19
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	40	△15
非支配株主に係る四半期包括利益	19	△3

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(子会社株式の追加取得及び一部売却)

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 プラップノード株式会社

事業の内容 コミュニケーションのSaaS型クラウドサービスの開発・販売

② 企業結合日及び企業結合の法的形式

2024年10月25日 非支配株主からの株式取得(みなし取得日2024年11月30日)

2024年11月20日 非支配株主への株式売却(みなし売却日2024年11月30日)

③ 結合後企業の名称

変更はありません。

④ その他取引の概要に関する事項

プラップノード株式会社の非支配株主が保有する同社株式の14.0%を追加取得し、同社株式の4.0%を非支配株主へ売却しています。これにより、当社の議決権比率は96.0%となりました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 28百万円

取得原価 28百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の追加取得及び一部売却

② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

9百万円

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年9月1日 至 2024年11月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(セグメント情報等)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	コミュニケ ーションサ ービス事業	デジタルソ リユーショ ン事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	949	161	365	1,476	—	1,476
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	53	32	87	△87	—
計	951	214	397	1,564	△87	1,476
セグメント利益又は損失(△)	76	△6	33	103	6	109

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去6百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年9月1日 至 2024年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	コミュニケ ーションサ ービス事業	デジタルソ リユーショ ン事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,009	190	379	1,579	—	1,579
セグメント間の内部売上高又は振替高	47	77	11	136	△136	—
計	1,057	267	390	1,715	△136	1,579
セグメント利益又は損失(△)	94	△11	10	93	8	101

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去8百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメントは、「コミュニケーションサービス事業」「デジタルソリューション事業」の2区分としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より当社グループの成長ドライバーである「海外事業」を加えた3区分に変更しました。

また、セグメントの内容変更を契機に、従来、調整額の項目に含めて表示しておりました「のれん償却額」について、各報告セグメントの業績をより適切に評価することを目的として、第1四半期連結会計期間より各報告セグメントに含める方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年9月1日 至 2024年11月30日)
減価償却費	27百万円	31百万円
のれん償却額	19百万円	14百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	コミュニケーションサービス事業	デジタルソリューション事業	海外事業	
日本	949	161	40	1,152
中国	—	—	223	223
その他海外	—	—	101	101
顧客との契約から生じる収益	949	161	365	1,476
外部顧客への売上高	949	161	365	1,476

(注) 収益は当社及び当社グループ会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年9月1日 至 2024年11月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	コミュニケーションサービス事業	デジタルソリューション事業	海外事業	
日本	1,009	190	24	1,224
中国	—	—	263	263
その他海外	—	—	90	90
顧客との契約から生じる収益	1,009	190	379	1,579
外部顧客への売上高	1,009	190	379	1,579

(注) 1. 収益は当社及び当社グループ会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「四半期連結財務諸表に関する注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。なお、前第1四半期連結累計期間については、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2024年12月20日開催の取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の目的及び理由

当社は、2020年10月20日開催の当社取締役会において、当社の取締役（非常勤取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）に、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、2020年11月26日開催の第50回定時株主総会において、本制度につき、譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を取締役の報酬額の枠内とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を3年間とすることなどにつき、ご承認をいただいております。

また、2024年11月28日開催の第54回定時株主総会において、対象取締役が退任時まで譲渡制限付株式を保有することにより当社グループの企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲をより一層高め、対象取締役と株主の皆様との価値共有を可能な限り長期にわたり実現させるために譲渡制限期間を、対象取締役が割当を受けた日から当社又は当社子会社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪する日までの間に改定することにつき、ご承認をいただいております。

2024年12月20日開催の取締役会において、本制度の目的、当社の業績その他諸般の事情を勘案し、当社の取締役、執行役員及び当社子会社の取締役（以下、総称して「割当対象者」といいます。）8名に対し、金銭報酬債権合計19,070,500円（以下、「本金銭報酬債権」といいます。）を支給することを決議し、同じく同日の当社取締役会において、本制度に基づき、割当予定先である割当対象者8名が当社に対する本金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付することにより、当社の普通株式21,500株を処分することを決議いたしました。

2. 処分の概要

(1)	処分期日	2025年1月17日
(2)	処分する株式の種類及び総数	当社普通株式 21,500株
(3)	処分価額	1株につき887円
(4)	処分総額	19,070,500円
(5)	割当先	当社の取締役（非常勤取締役を除く。） 3名 16,200株 当社の執行役員 2名 1,500株 当社子会社の取締役 3名 3,800株